

どんどん進化する!
ガイドラインや指針の
令和6年度
改訂・改正
ポイント

あなたのマンションはどんな状況ですか?
見直してみましょう!

国土交通省HP「マンション管理について」



マンションの修繕積立金に関するガイドラインの改訂

- 段階増額積立方式における適切な積立金の引上げ**

令和6年6月改訂

段階増額積立方式は、築年数の経過に応じて修繕積立金が増加するとともに、高齢化等により費用負担が困難化するため、早期に修繕積立金の引上げを完了して均等積立方式に変更することが望ましいとの記載が追加されました。



長期修繕計画作成ガイドライン等の改訂

- 適宜適切な長期修繕計画の見直し**

均等積立方式であっても、工事費の高等等を踏まえると当然に修繕費が増加するため、将来の資金計画を含めた長期修繕計画の適宜適切な見直しと、必要に応じて実現性をもった修繕積立金の引上げについての記載が追記されました。



マンションにおける外部管理方式に関するガイドライン等の改訂

- 管理業者による外部管理方式**

管理業者が自ら管理者に就任する場合、管理者権限の範囲、通帳・印鑑の保管方法、利益相反取引等のプロセス・情報開示の方法、監事の設置と監査のあり方等について、管理業者が区分所有者に対して説明することが望ましい等の記載が追加されました。



マンション標準管理規約の改正

- 組合員名簿等の作成・更新・保管の仕組**

令和6年6月改訂

組合員の住所等に変更があった際に管理組合へ届け出ること、組合員名簿を更新・保管すること及び居住者名簿を作成・更新・保管すること等の記載が追加されました。

- 修繕積立金の変更予定等の見える化**

総会において、長期修繕計画上の積立予定額と現時点の積立額の差や、修繕積立金の変更予定等を明示することについての記載が追加されました。



Tel 078-647-9955

Fax 078-647-9912

〒653-0042

神戸市長田区二葉町5丁目1-1 アスターにづか5番館2階

時間：10:00～17:00 (水曜・日曜・祝日定休)



神戸市からの
お知らせ

マンション管理組合のみなさんへ！

あなたのマンションの 「管理状況」はどうですか？

「適正なマンション管理」が
さらに重要視される時代に!?



すまいるネットでは、
理事会などの場へ出向き、
届出制度の説明や届出書の
記入のお手伝いを
させていただきます！



神戸市すまいの総合窓口
すまいるネット

約 800 の管理組合が届出完了！
(令和7年2月時点)

マンション管理状況の「届出」
お済みですか？

マンション管理状況の届出・情報開示を行うことで、
適正な管理状況が市場での評価につながることが期待
されています。
まだ届出がお済みでない場合は、本紙をご一読の上、
お早めに届出をお願いいたします。

